

発行日：2026年2月15日  
主題：公式通知2

発行時刻：09時10分  
文書番号：1.02

発行：競技長  
宛先：全参加者宛  
ページ：2ページ

## 1. ブリーフィング資料

### a) コースへの融雪剤落下防止について

新千歳モーターランドのコース内に一般道で付着した融雪剤を含む雪が落下すると、以後コース路面の凍結の妨げとなる為、サービスパーク内など、コース進入前にタイヤハウス内の雪などはなるべく落とすこと。

### b) CRO

氏名：西尾 雄一  
行動予定：サービスエリアなど  
連絡先：090-9756-1911、090-8289-9745

### c) リエゾンの走行に関して

コマ図 25 ページ 15 図先は、通常以上に静かに速度を落として走行して下さい。

### d) スペシャルステージ区間における競技クルーの安全確保について

スペシャルステージで競技車両がやむを得ず停車した場合、競技クルーの安全確保を最優先事項とした上で、2026年ラリー競技開催規定細則スペシャルステージラリー開催規定第28条15.に規定された事項を履行していただくこととなりますが、特に以下の事項に留意して対応して下さい。

- 1 競技クルーの安全確保・確認を行った後、直ちに競技車両が停車した地点から少なくとも50m手前の当該車両が停車した側に反射式三角表示板を後続車両が確認しやすい場所に配置する。
- 2 併せて、「SOS」または「OK」マークを後続車両に提示する。
  - ① 救急医療処置が必要な場合もしくは消火が必要な場合は、「SOS」マークを後続車両に提示。
  - ② 救急医療処置が不要な場合もしくは消火が必要ない場合は、「OK」マークを後続車両に提示。
  - ③ 「OK」「SOS」のどちらの提示もなく、車両がかなりのダメージを負っていて、クルーが車両内にいると思われる場合も同様に下記の手順に従うこと。
    - (1) 1台目の後続車はただちに停止し、それ以降の後続車の停止を促し、救助を行なう。
    - (2) 後続車が停止したら、いずれかのクルーが次のラジオポイントまたはストップポイントへ行き、状況を知らせる。

- (3) それ以降の後続車は緊急車両のための車幅をあけて停止し、援助を行なう。
- 3 その後速やかに復帰が可能か否かを判断する。
  - 4 復帰可能と判断した場合、安全確保を最優先に作業を実施する。特に後続車両が接近した場合は、作業を中断し安全な場所へ避難すること。
  - 5 復帰不可能を判断した場合、当該区間最終競技車両通過まで車外の安全な場所で待機する。
  - 6 近接した地点に複数車両が停止した場合、夫々の車両が上記 1～5 を実施する。特に反射式三角表示板は停車した車両ごとに配置する。
  - 7 反射式三角表示板の配置を確認した後続車両は、安全に留意し適用規則に従う。
- \* 係る対応が適切に履行されない場合、競技会審査委員会により罰則が適用されることとなります。

以上

競技長

木村 幸

審査委員長

藤原 寛志

審査委員

藤田 龍史